

9月の相談室

	相談名	とき・ところ・その他	問い合わせ	
法律・行政	法律相談(予約制) 夜間法律相談(予約制)	毎週月・木曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター、定員4人【夜間】28日(木) 18時～21時、ゆうゆうセンター、定員6人※1人1回限り	人権と暮らしの相談課(TEL 817・0997) 〈予約は、相談日の前の週の同じ曜日の午前9時30分から電話か直接受け付け〉	
	登記相談(予約制)	13日(水) 13時～15時、ゆうゆうセンター、1人1回限り		
	相続・遺言書等作成相談(予約制)	27日(水) 13時～15時、ゆうゆうセンター、1人1回限り		
	行政相談	8日(金) 13時30分～16時、郡津公民館 22日(金) 13時30分～16時、ゆうゆうセンター		
暮らし・人権	就労支援相談(要連絡)	平日 10時～正午と 12時45分～16時、ゆうゆうセンター	人権と暮らしの相談課(TEL 817・0997)	
	若年者のための就労相談(15～39歳・予約制)	13日(水) 10時～正午、ゆうゆうセンター、20日(水) 13時～16時、ゆうゆうセンター※家族のみの相談可		
	女性のための相談(予約制)	6日(水) 14時～16時30分、ゆうゆうセンター、定員3人		
	人権擁護委員による相談	21日(木) 10時～正午、ゆうゆうセンター		
	人権なんでも相談	月・水・金曜日 13時～15時、ゆうゆうセンター		
	消費者相談	平日 9時30分～正午と 12時45分～16時、ゆうゆうセンター 1階		消費生活センター(TEL 891・5003)
健康・福祉	障がい者福祉相談	(身体)第1・3水曜日(知的)第1・2月曜日、(精神)第3水曜日、第3金曜日、いずれも 13時～15時、ゆうゆうセンター	障がい福祉課(TEL 893・6400 FAX 895・6065)	
	障がい者(身体・知的・精神)でんわ相談	平日 9時～18時、障がい者相談支援センター 明星(TEL 891・3636)		
	障がい者相談支援センター「明星」	毎週木曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、社会福祉士に相談		
	障がい児(者)相談支援センター「てらサポ」	毎週月・金曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、社会福祉士に相談		
	地域活動支援センター「みのり」	毎週水曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、精神保健福祉士に相談		
	障がい者相談支援センター「かたの」	毎週火曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、ピアカウンセラーに相談		
	福祉なんでも相談	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター 1階		社会福祉協議会(TEL 895・1185)
	経済面での困りごと相談(生活困窮者自立支援相談)	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター 1階		
	高齢者福祉相談	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター 1階		地域包括支援センター(TEL 893・6426)
	でんわ健康相談	平日 9時～17時30分		健康増進課(TEL 893・6405)
	ひとり親家庭相談(要予約)	毎週金曜日 9時～正午と 13時～16時30分、ゆうゆうセンター		子育て支援課(TEL 893・6406)
子育て・教育	育児相談	火・水・木曜日 13時～15時、倉治こども園	倉治こども園(TEL 891・1116)	
	でんわ育児相談	毎週水曜日 あまだのみや幼児園(TEL 892・1351) 毎週木曜日 あさひ幼児園(TEL 892・0206) 毎週金曜日 くらやま幼児園(TEL 892・8433) いずれも 13時～15時	各幼児園	
	子育て支援相談(来所要予約)	▷月～金曜日 9時～17時30分、交野市立地域子育て支援センター(私部2-29-5、青年の家横 TEL 810・8270) ▷月～金曜日 9時～17時、星田地域子育て支援センター(星田3-10-8、星田こども園内 TEL 860・7193)	子育て支援課(TEL 893・6406)	
	こども相談	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター		
	教育相談	平日 9時～17時、青年の家	教育センター(TEL 892・8203)	
	就学時における奨学金などの進路選択支援相談(要連絡)	月・水・金曜日 15時～17時30分、ゆうゆうセンター	人権と暮らしの相談課(TEL 817・0997)	

※いずれも土・日曜日と祝日を除く。相談はいずれも無料。